



天竜 協働センターだより

令和7年度

2025
4月5日号
市委託中央区東第号
回 覧 No. 3

学習成果活用事業



自分で講座の講師をしてみたい、講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。



(R6年度実施)健康体操講座: LOVE MY BODY ~自分で作る「頼れるカラダ」~



←天竜協働センターでは
昨年こんな講座を
実施していただきました

○浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。
(本事業は生涯学習の担い手を育成するための入門編であり、より多くの皆さまに経験を積んでいただくため、個人及び団体の本事業を通じての開講は2回までとしますのでご了承ください。)

- ・市内で活動する個人及び団体
- ・今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体

応募資格

- 同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。
- 浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないのでご注意ください。
また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。
- ×営利活動(宣伝等を含む)を目的とした内容
- ×特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
- ×公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
- ×公共の福祉を害する内容

★事前にご連絡
をお願いします

応募方法

「申請書」、「提案書兼申込書」(市ホームページまたは協働センターで入手)を、実施を希望する生涯学習施設(天竜協働センター等)へ提出してください。提出時に内容・必要経費等についてヒアリングさせていただきますので、事前にご連絡をお願いします。

申込期間

■ 令和7年4月15日(火) ~ 5月21日(水)
※日曜、祝日を除く日の9時から17時まで

採択通知

採択する事業を決定し、6月20日(金)までにご連絡いたします。
実態やニーズ、募集の状況に応じて採択する事業を決定します。採用する事業数や規模等は、予算の範囲内となります。予算の都合上、ご期待に応えられない場合もありますのでご了承ください。

応募から 開講までの 流れ

